

吹田市健都イノベーションパーク利用事業（令和２年度公募） 実施要項等に関する質問書に係る回答書

【令和２年８月３１日から令和２年１０月９日受付分まで】（追加公表分）

令和２年１０月２６日時点

※今回の回答書は、令和２年１０月１９日時点の回答書で後日回答予定としていた質問について、回答するものです。

回答番号は、令和２年１０月１９日時点の回答書における回答番号を記載しています。

番号	対象資料 ページ	該当 箇所	質問内容	回答
17	実施要項 P. 22	第 7 3	文化財保護法第 93 条に基づく埋蔵文化財発掘の届出等が必要になる場合がある旨の記載がありますが、旧吹田操車場跡地開発に際し、摂津市による調査が実施されている記録があります。この状況においても、追加の調査などが生じる可能性があるのでしょうか？ この点について、もう少し詳細を開示いただくことは出来ないでしょうか？ 他の資料から、本件区画の東側の一部が遺跡範囲に含まれることから記述と推察していますので、発掘調査の予定有無など詳細を知りたいものです。	周知の埋蔵文化財包蔵地を含む範囲で開発を行う場合は、文化財保護法第 93 条に基づく届出等が必要となります。（遺跡の範囲につきましては、お見込みのとおりです。） 摂津市による調査を実施した、既存の建物基礎等で破壊されている範囲については、調査対象外となりますが、それ以外の範囲につきましては、開発計画の内容によって立会・試掘もしくは本掘が必要となる場合があります。 また、現在、発掘調査の予定はありません。
18	実施要項 P. 22	第 7 3	埋蔵文化財調査について、直近 5 年間の周辺での調査に要した期間及び出土状況（ニプロ（株）様所有地他）をご教示いただけませんか。	直近 5 年間の周辺での調査に要した期間及び出土状況は以下の通りです。 ■ニプロ（株） 期 間 令和元年 6 月～令和元年 9 月末 調査面積 2,760 m² 出土状況 土師器・須恵器・瓦 コンテナ 2 箱分

番号	対象資料 ページ	該当 箇所	質問内容	回答
				■吹田操車場跡地 8 街区 期 間 平成 29 年 11 月～平成 30 年 2 月末 調査面積 2,002 m² 出土状況 弥生土器・土師器・須恵器・黒色土器・石製品・瓦 コンテナ 40 箱分 ■吹田操車場跡地 7 街区 期 間 平成 27 年 11 月～平成 28 年 6 月末 調査面積 8,650 m² 出土状況 弥生土器・土師器・須恵器・黒色土器・瓦器・瓦質土器・青磁・白磁・陶磁器・土製品(高杯状土製品・羽口)・木製品(柱根・建築部材)・金属製品(銅滴・銅滓・銭貨)・石製品(石鏃・石庖丁) コンテナ 50 箱分 本事業用地周辺の主な埋蔵文化財の調査結果については、吹田市立博物館等の埋蔵文化財関連資料を置いている大阪府内の施設又は摂津市教育総務部生涯学習課にて閲覧可能です。
24	別紙 3 物件調書 P. 1	特記事項 (2) 追加資料 02-2 正雀処理 場_29 調 整池解体 工事 (写真)	追加資料 02-2 の写真資料から、調整池地下躯体の解体・埋戻しは、スラブなどの水平部材を解体した上で、埋め戻されているように見受けられましたが、残置されている地下躯体範囲が分かる図面等の資料をご提供いただくことは可能でしょうか。 また、埋め戻し状況としては、埋め戻しの障害となる地下構造物の水平部材(梁スラブなど)は解体されていて、空洞は無い状況で密実に埋め戻されているものと考えてよいでしょうか。	残置されている地下躯体範囲が分かる図面については、別添資料のとおりです。 また、埋め戻し状況については、お考えのとおりです。

番号	対象資料 ページ	該当 箇所	質問内容	回答
25	別紙3 物件調書 P. 1	特記事項 (2) 追加資料 02-1, 2	追加資料に記載のある残置物に関して、既に吹田市様の解体工事時点での残置資料がそろっているものと考え、建物の計画において撤去不要となる場合は、吹田市様との残置協議は不要と考えてよいでしょうか。	本市との残置協議は不要です。事業実施者において、適正に処理してください。

以上